

ダム整備事業費～最上小国川流水型ダム～

1 事業概要

ダム整備事業では最上小国川流水型ダムの建設事業を実施している。
最上小国川流域の安全・安心を一日でも早く確保するため、流水型ダムによる治水対策を確実に推進していく。

2 事業内容

平成3年度から県単独事業として調査を行い、平成7年度からは補助事業として、建設に向けた各種測量、調査、設計を行ってきた。

平成20年度に建設採択された後、平成22年度には国土交通省の要請によるダム事業の検証を行い、平成23年の国の補助金交付継続の決定を受け、平成24年度より用地の取得及び工事用道路等の工事、平成26年度には堤体工事に着手した。

平成28年度は基礎掘削及び堤体打設を進めるほか、水文調査、環境調査等を継続して行い、平成30年度までの完成を目指し、流水型ダム整備事業の進捗を図る。



日ごろは穏やかな最上小国川ですが、、、



洪水では
状況が一変します

平成27年9月10日～11日
「関東・東北豪雨」による出水



最上小国川ダム(流水型ダム)
完成イメージ

洪水時以外
水は貯まりません

県土整備部 河川課
ダム担当
Tel: 023-630-2686

緊急土砂災害対策事業費

ふえだざわ

たておかふえだ

～ 笛田沢 2 (村山市楯岡笛田地内) ～

1 事業概要

本事業は、本県において平成25年、26年に発生した豪雨災害や平成26年の広島県の土砂災害を受け、一定の人家集中地区内に地域の防災拠点となる避難所がある箇所を土砂災害から保全するため緊急的に実施するものである。

笛田沢 2 は村山市南東部に位置し、保全対象として人家220戸、地域の防災拠点となる避難所、公共施設、県道等の施設がある土石流危険渓流である。

今後、集中豪雨等により土石流が発生すれば、甚大な被害が生じるおそれがある。

このため、新たに砂防えん堤を整備し、土砂災害から人命や施設を保全し、地域の安全・安心を確保するものである。

2 事業内容

主な保全対象：人家220戸、避難所（村山市民会館）1箇所

公共施設（村山総合支庁北庁舎）、県道510m

実施内容：砂防えん堤 1基



砂防・災害対策課 砂防事業担当
TEL : 023-630-2633

雪に強いみちづくり事業費

一般国道347号【母袋工区】

1 事業概要

一般国道347号は寒河江市を起点として宮城県大崎市に至る幹線路線である。

国道47号と48号の間に位置し、これらを補完する重要な路線であるが、県内有数の豪雪地にあるため、冬期閉鎖区間となっている。

東日本大震災を教訓とした広域的災害時の物流や避難におけるリダンダンシー機能の確保が緊急の課題となっていることから、平成28年度冬の通年通行を目指して、当該区間内の雪崩危険箇所の整備を行うものである。

2 事業内容

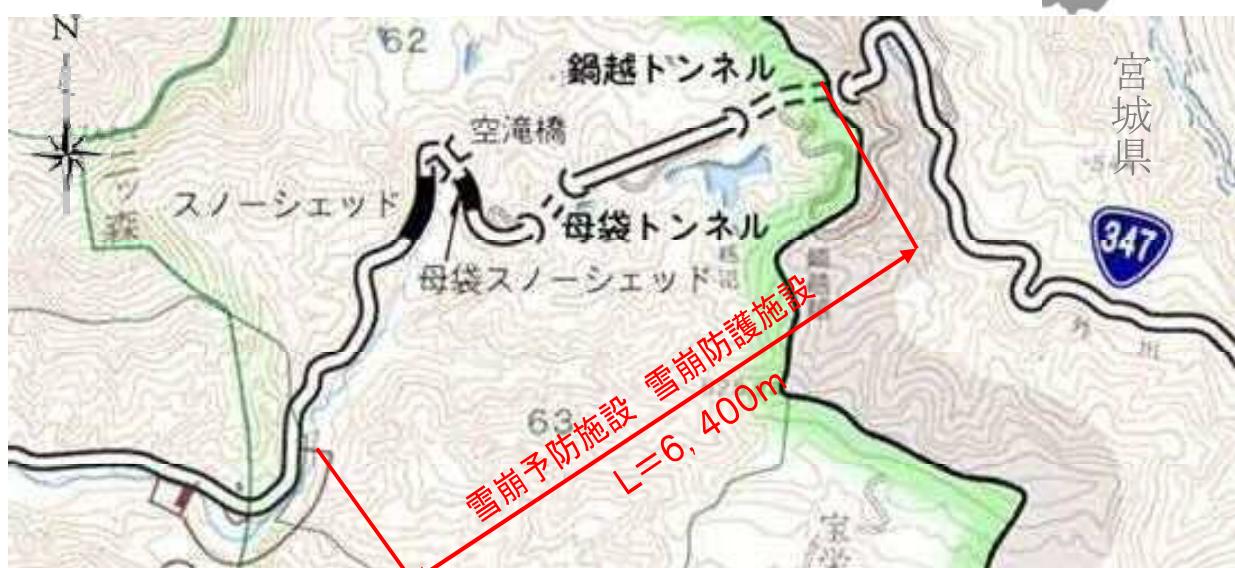
区間：尾花沢市母袋～宮城県境

延長：L=6,400m

幅員：W=6.0(9.0)m

車線数：2車線

整備概要：雪崩予防施設、雪崩防護施設



道路保全課
道路メンテナンス・市町村道担当
TEL : 023-630-2608

建築物耐震化促進事業費

1 事業概要

耐震改修促進法の改正により耐震診断が義務化された大規模な民間建築物※の耐震化を進めることにより、県民や来訪者の安全・安心を確保するため、民間建築物の所有者が行う耐震診断への支援に続き、国・県・市町村が連携した耐震改修工事等への補助制度を創設する。

※耐震診断が義務化された大規模な民間建築物

多数の県民が利用する階数3階以上かつ延べ面積5,000m²以上のホテル・旅館、百貨店、駐車場、結婚式場等

2 事業内容

耐震診断の結果、改修の必要がある民間の大規模建築物の所有者に対して、市町村が耐震改修工事等への補助を実施する場合、その費用の一部を県が市町村に補助する。

平成28年度は、耐震補強設計に係る補助を行う。

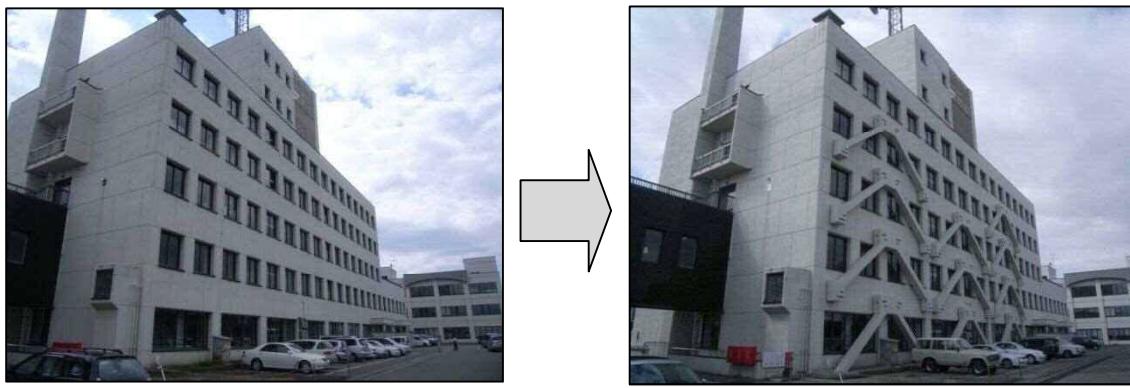
＜補助制度の全体スキーム＞

○耐震補強設計（県の補助割合 事業費の1/6）

国（交付金・補助金）	県補助金	市町村補助金	事業者負担
1/2	1/6	1/6	1/6

○耐震改修工事（県の補助割合 事業費の5.75%）

国（交付金・補助金）	県 補助金 5.75%	市町村 補助金 5.75%	事業者負担
1/3			55.2%



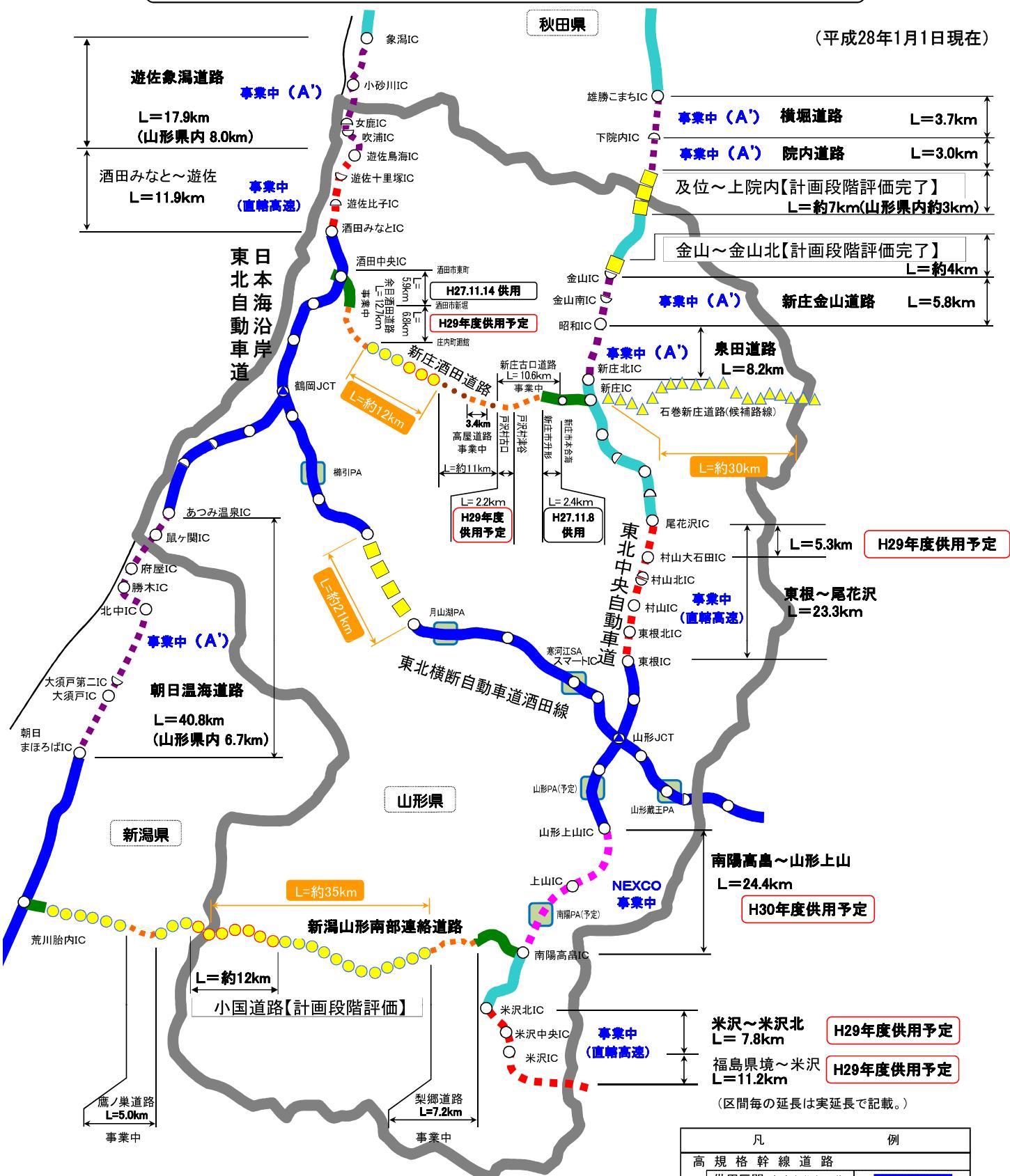
【耐震改修の参考事例】村山総合支庁西庁舎

※「耐震診断」については、平成26・27年度に国・県・市町村が連携して補助を行い、対象となる建築物の耐震診断は完了。

建築住宅課 建築物耐震化担当
TEL 023-630-2640

山形県の高規格幹線道路・地域高規格道路の整備状況

継続



高速道路整備の進捗状況

平成28年1月1日現在

	全 国※1		東北 6 県※2		山 形 県	
	延長 (km)	比率 (%)	延長 (km)	比率 (%)	延長 (km)	比率 (%)
予定期線延長	11,520	83	1,885	83	340	60
供用延長	9,572	83	1,568	83	205	60

※1旬刊高速道路(発行:全国高速道路建設協議会)による。

※2 全国高速道路建設協議会調査より山形県独自集計。

凡 例	
高 規 格 幹 線 道 路	
供用区間(高速自動車国道)	■
事 業 中	■■■■■
未 整 備 区 間	■■■
高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路(A')	■■■■■
事 業 中	■■■■■
地 域 高 規 格 道 路	
供 用 区 間	■■■■■
事 業 中 区 間	■■■■■
整 備 区 間	●●●●●●●●
調 査 区 間	○○○○○○○○
計 画 路 線	○○○○○○○○
候 补 路 線	△△△△△△△△